

特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項)

平成 28 年 6 月



目次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	2
(1) 相談態勢の構築・強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓等支援の取組み	6
(4) 経営改善・事業再生等支援の取組み	7
(5) 決算の概要	8
イ. 主要勘定（末残）	8
ロ. 損益等	8
2. 経営強化計画の実施期間	9
3. 経営指導契約の内容	9
(1) 契約期間	9
(2) 指導および助言	9
(3) 報告の提出	10
(4) モニタリング	10
4. 損害担保契約の内容	10
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	11
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	11
イ. 地域経済等の現状	11
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	13
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	15
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	16
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	16
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	19
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	19
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	20
イ. 被災者への信用供与の状況	20
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	21

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	29
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	29
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策	30
ハ. 早期の事業再生に資する方策	31
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	32
6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	34
7. 剰余金の処分の方針	34
8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	35
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	35
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	36
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	37
イ. 信用リスク管理	37
ロ. 市場リスク管理	37
ハ. 流動性リスク管理	38
ニ. オペレーショナル・リスク管理	38

はじめに

気仙沼信用金庫（以下「当金庫」という。）は、宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市、大船渡市を主な事業区域とする信用金庫として、大正 15 年の設立以来、地元中小企業および地域住民のための金融機関として、「共存同栄」を基本理念に掲げ、地域への貢献、盤石な経営基盤の構築による信頼性の向上と明るく風通しの良い職場づくりの実現に向けた方針を確立し、その実現に向けて邁進してまいりました。

このような中、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫の事業区域は壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様を含む多くの企業や商店が事業再開の目処の立たない状況に陥るとともに、地域住民も日常生活を維持することさえ困難な状況に置かれました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第 11 条第 1 項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、平成 24 年 2 月、150 億円の資本支援を受けました。

震災以降、これまで国、県および市町村において、多岐に亘る予算措置を講じたきめ細かな支援施策の実行により、被災者や被災事業者へ様々な支援の手が差し伸べられてきました。しかしながら、震災から 5 年以上が経過する中、事業者においては事業の再生・継続、経営改善、事業承継および成長分野等の新たな事業展開に向けた取組み、個人においては住まいの再建など、様々な問題が山積、顕在化してきており、三陸沿岸地域の本格的な復興は道半ばの状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第 11 条第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 33 条第 1 項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいり所存でございます。

1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、平成 23 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、資本増強による財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みに努めてまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、以下のとおりです。

(1) 相談態勢の構築・強化

当金庫は、震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりましたが、平成 24 年 3 月、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置しております。復興支援課は、平成 27 年 9 月の本部機構改革における部制導入により「復興支援部」となりましたが、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にきめ細かに対応してまいりました。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として平成 26 年 9 月、「企業支援課」を新たに設置しております。企業支援課は、同じく部制導入により「企業支援部」となりましたが、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

一方、営業店においては、平成 23 年 3 月に南支店、同年 4 月には津谷・盛支店に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった本店、駅前支店では震災直後から「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりました。

また、平成 23 年 4 月からは南支店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築し、平成 24 年 11 月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会を、休日を含めて 19 地区で開催（平成 28 年 3 月末現在）するなど、相談機能の強化に努めてまいりました。

こうした取組みの結果、平成 28 年 3 月末現在、これまでの融資相談受付件数累計は 9,273 件に達しております。

さらに、当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、被災直後には 12 店舗中 10 店舗の閉鎖を余儀なくされましたが、被害が軽微で営業可能であった 2 店舗において、地域でいち早く通常どおり営業を再開しました。

また、平成 25 年 2 月には東新城支店を新設、同年 4 月には志津川支店を近隣の高台へ新築移転、さらに、平成 27 年 3 月には震災以降より南支店 2 階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転し、各々通常営業を再開した結果、平成 28 年 3 月末現在、8 店舗で営業を行っているほか、1 店舗で仮設店舗による相談業務を行っております。

■融資相談受付状況

(単位：件)

開催場所	気仙沼市	南三陸町	陸前高田市	大船渡市	合計
件数	6,914	763	405	1,191	9,273

※平成 28 年 3 月末現在までの累計

■店舗の状況（平成 28 年 3 月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	現在の状況	営業再開日 (平成 23 年)
本店	気仙沼市八日町	全壊	休止	通常営業	5 月 25 日
鹿折支店	気仙沼市新浜町	全壊	休止	駅前支店にて	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半壊	休止	南支店にて	—
津谷支店	気仙沼市本吉町	停電	営業	通常営業	3 月 14 日
志津川支店	南三陸町志津川	全壊	休止	通常営業 (25.4.15 移転)	(5 月 10 日)
駅前支店	気仙沼市古町	停電	営業	通常営業	3 月 15 日
南支店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
松岩支店	気仙沼市松崎萱	全壊	休止	通常営業 (27.3.23 移転)	—
高田支店	陸前高田市高田町	全壊	休止	仮設店舗	(5 月 16 日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全壊	休止	盛支店にて	—
三陸支店	大船渡市三陸町	全壊	休止	盛支店に統合 (25.11.11 廃止)	—
盛支店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3 月 28 日
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (25.2.18 新設)	—

※営業再開日における()書きは、相談業務の開始日

(2) 被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしている被災者の方々から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

被災者からの融資等相談にきめ細かに対応した結果、震災以降の貸付条件の変更契約締結実績は、平成 28 年 3 月末までの累計で 412 先、7,268 百万円（うち事業性ローン 121 先、6,138 百万円、住宅ローン等 291 先、1,130 百万円）となっており、個々の被災者の実情にあわせて返済負担の軽減等を図りました。

また、新規融資においては、新商品や既存商品の見直しを含め、様々な業種に対する事業性ローンや個人向け消費者ローン等を幅広く提供しており、被災者向け新規融資実績は、平成 28 年 3 月末現在で 2,026 先、41,552 百万円となり、この中には、震災以降に条件変更対応したお取引先に対する新規融資実績 202 先、4,587 百万円も含まれており、被災したお取引先の状況を踏まえながら、既往融資と新規融資の両面より、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計			
			うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,673	38,542	195	4,502
うち運転資金	1,165	20,513	146	2,595
うち設備資金	508	18,029	49	1,907
住宅ローン	180	2,658	5	82
その他	173	352	2	3
合 計	2,026	41,552	202	4,587

※平成 28 年 3 月末現在

■震災からの復旧・復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名称：東日本大震災復興緊急保証 金額：280 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.65～2.6%	平成 23 年 5 月	30 件 1,047 百万円
		名称：災害復旧対策資金 金額：1,000 万円以内 返済期間：10 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.0%～1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名称：みやぎ中小企業復興特別資金 金額：80 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.5%	平成 23 年 6 月	228 件 4,339 百万円
		名称：いわて東日本大震災復興資金 金額：80 百万円以内 返済期間：15 年以内 担保：必要に応じて 利率：1.5～1.7%	平成 23 年 6 月	52 件 866 百万円
保証付商品	個人	名称：しんきん災害復旧ローン 資金用途：生活再建資金 金額：500 万円以内 返済期間：10 年以内 担保：不要 保証：不要 利率：2.6%	平成 23 年 4 月	19 件 34 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
保証付商品	個人	名称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金用途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金額 : 1,000万円以内 返済期間 : 15年以内 担保 : 不要 保証 : 不要 利率 : 0.6~1.6%	平成25年5月	19件 61百万円
		名称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金用途 : 設備資金 金額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15年以内 担保 : 1年以内、原則不要 1年以上、必要に応じて 保証 : 1年以内、代表者のみ 1年以上、代表者および事業承継者等 利率 : 1年以内 1.50~3.00% 1年以上 1.80~3.775%	平成23年12月	141件 8,858百万円
当金庫プロパー商品	事業者	名称 : 地域力 資金用途 : 設備資金、運転資金 金額 : 原則1,000万円以内 返済期間 : 10年以内 担保 : 必要に応じて徴求 保証 : 代表者のみ 利率 : 当初2年間利子補給、以降2.60%以内	平成23年11月 (※平成25年7月末取扱終了)	219件 1,773百万円 ※信用保証協会震災保証制度融資3件43百万円を含む。
		名称 : フロンティア 資金用途 : 創業資金 金額 : 原則1,000万円以内 返済期間 : 10年以内 担保 : 必要に応じて徴求 保証 : 代表者のみ 利率 : 当初2年間利子補給、以降2.60%以内	平成24年2月 (※平成25年7月末取扱終了)	25件 221百万円
		名称 : みんなの元気 資金用途 : 設備資金、運転資金 金額 : 原則として100万円以上 返済期間 : 15年以内 担保 : 必要に応じて徴求 保証 : 代表者のみ 利率 : 通常商品に一部利子補給(上限あり)	平成25年12月	260件 12,540百万円 ※信用保証協会震災保証制度融資19件236百万円を含む。
		名称 : 災害復興住宅ローン 資金用途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の購入等 金額 : 5,000万円以内 返済期間 : 35年以内 担保 : 融資対象の土地、建物 保証 : 原則として1名以上 利率 : 通常商品から金利優遇	平成24年10月	22件 466百万円
	個人			

※取扱実績は、震災以降、平成28年3月末までの累計

(3) 販路開拓等支援の取組み

当金庫は、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した取組みを通じて、お客様の販路開拓等の支援に努めてまいりました。

特に震災以降は、全国の信用金庫等と連携し、被災地域支援の一環としてビジネスマッチングイベントや個別商談会、年金旅行客等の誘致に取り組むなど、各々の機会を最大限に活かし、お客様の売上確保や業績回復、ひいては地域の復旧・復興に向けた支援に取り組んでまいりました。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成26年4月より外部専門機関と連携したハンズオンによる販路開拓支援事業に取り組んでいるほか、平成27年10月には「食品表示制度セミナー」の開催を皮切りに、実務者レベルのセミナー、成分分析調査および機能性調査等に係る支援、ひいては資金調達の円滑化に至るまでのパッケージ化した食品表示法対応支援プログラムを開始するなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

■ビジネスフェア等への出展（平成27年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
千葉県市原サービスエリア復興支援イベント	平成27年4月	9
食品加工企業イノベーションプロジェクト	平成26年8月 (継続事業)	8
さいしんビジネスフェア	平成27年6月	3
ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業IV	平成27年7月	1
2015"よい仕事おこし"フェア	平成27年9月	2
ビジネスマッチ東北2015	平成27年11月	27
スーパーマーケットトレードショー2016	平成28年2月	7
ルミネ新宿新南口ビルでの地域製品の販売	平成28年3月 (継続事業)	19

■「ビジネスマッチ東北」実績推移

（単位：先、件）

実施年度		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
全体	参加企業数	291	384	431	459	447
	商談数	2,373	2,585	1,533	1,723	1,318
	成約数	159	189	182	152	160
うち 当金庫	参加企業数	7	24	21	39	27
	商談数	46	118	82	181	134
	成約数	13	21	14	22	12

(4) 経営改善・事業再生等支援の取組み

当金庫は、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。また、外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせていくことにより、お取引先の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでまいりました。

さらに、平成 26 年 9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援してまいりました。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいりました。

加えて、事業再生支援ファンド等を有効に活用し、被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を行ってまいりました。

■主な外部機関の活用実績

(単位：件)

外部機関名	実績
宮城県中小企業再生支援協議会	5
宮城産業復興機構	20
岩手産業復興機構	6
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	25
(株)地域経済活性化支援機構	1
(公財) 三菱商事復興支援財団	12
信金キャピタル(株) 復興支援ファンド「しんきんの絆」	10
(公財) 日本中小企業福祉事業財団	2
NPO法人プラネットファイナンスジャパン「三陸復興トモダチ基金」	423
新規創業助成	76
再雇用助成	94
障がい者向け、アクセス改善助成	9
利子補給型融資	244

※平成 28 年 3 月末までの累計

(5) 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高（平成 28 年 3 月末）は、公金預金が大幅に増加していること等から、震災直後の平成 23 年 3 月末に比べて 520 億円増加の 1,488 億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高（平成 28 年 3 月末）は、地域の復旧・復興に向けた資金ニーズ等に積極的に応需したことから、震災直後の平成 23 年 3 月末に比べて 26 億円増加の 473 億円となりました。

なお、中小企業向け貸出は、震災以降、復旧・復興に向けた設備資金、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金のつなぎ資金需要等に積極的に対応しているものの、補助金の入金による返済等もあり、平成 23 年 3 月末に比べて 19 億円増加の 290 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高（平成 28 年 3 月末）は、預金積金の増加に伴い、平成 23 年 3 月末に比べて 151 億円増加の 334 億円となっているものの、近年では市場金利の動向や支払準備等を念頭に、新規投資を控え安全性および流動性に主眼を置いた国内債を中心とする運用を行っております。

■ 預貸金等の推移

（単位：百万円）

	23/3 期	24/3 期	25/3 期	26/3 期	27/3 期	28/3 期
預金積金	96,733	120,504	147,384	147,950	149,655	148,812
貸出金	44,628	46,749	45,884	46,967	46,322	47,303
中小企業向け	27,041	30,169	28,297	29,667	30,325	29,019
有価証券	18,303	34,829	39,490	36,769	34,300	33,459

ロ. 損益等

震災直後の平成 23 年 3 月期および平成 24 年 3 月期決算においては、主として被災債権に対する引当金の増加に伴い、大幅な赤字を計上いたしましたが、平成 25 年 3 月期以降は安定的に黒字を確保するとともに、内部留保の蓄積に努めました。この結果、平成 28 年 3 月末の自己資本比率は 35.89%と高い水準を維持しております。

■損益等の推移

(単位:百万円、%)

	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期	27/3期	28/3期
業務純益	276	▲89	783	537	383	408
コア業務純益	349	470	696	539	387	356
臨時損益	▲820	▲1,863	373	484	513	152
不良債権処理額	804	1,992	▲615	▲471	▲24	▲102
経常利益	▲543	▲1,953	1,157	1,021	896	560
特別損益	▲169	▲90	0	▲2	0	0
当期純利益	▲1,327	▲2,138	1,157	971	864	417
自己資本比率	9.86	37.09	33.66	33.76	35.17	35.89

2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづき、平成28年4月から平成33年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第11条第1項第2号にもとづき、平成24年2月20日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

(1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第16条第3項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとすることとしております。

(2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

(3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・ 特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3月末基準、9月末基準）
- ・ 被災債権の管理および回収等に係る報告（3月末基準、9月末基準）
- ・ 各期末における財務諸表等（3月末基準、9月末基準）
- ・ その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

(4) モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンサイト・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

4. 損害担保契約の内容

法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第19条第1項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができるとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

イ. 地域経済等の現状

岩手県および宮城県の経済情勢は、震災直後には各種指標が大幅に悪化したものの、その後急速に持ち直し、概ね震災前の水準へ回復する傾向にあります。

一方、当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域では、各自治体の復興計画が実施段階に入っている中、今なお事業運営や日常生活において厳しい状況に置かれている被災事業者や住民は少なくなく、建築資材・工事費の高騰や雇用のミスマッチ、土地の嵩上げ・造成工事の遅れなど、採択された補助金を活用して事業を再開させる目処が立たない事業者も多数存在しており、早急に取り組むべき課題は多岐に亘っております。

店舗所在地における人口・世帯数は、震災前と比較して総じて減少しておりますが、世帯数は、震災復興関連の人員流入等により、一部においては増加に転じている状況にあります。

■店舗所在地における人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

	人口				世帯数			
	平成 23 年	平成 24 年	平成 28 年		平成 23 年	平成 24 年	平成 28 年	
	2 月 (A)	3 月 (B)	3 月 (C)	(C)-(A)	2 月 (A)	3 月 (B)	3 月 (C)	(C)-(A)
気仙沼市	74,247	69,620	65,973	▲8,274	26,601	25,511	26,039	▲562
南三陸町	17,666	15,352	13,599	▲4,067	5,362	4,877	4,520	▲842
陸前高田市	23,221	19,849	19,594	▲3,627	8,196	7,458	7,609	▲587
大船渡市	40,579	38,874	37,646	▲2,933	14,729	14,420	15,022	293

出所：各県ホームページ ※住民基本台帳ベース

被災 3 県の沿岸市町村における事業所数は、平成 24 年では震災前の平成 21 年比で 83.2%でありましたが、平成 26 年では同比で 88.4%の水準まで回復し、全国平均との差は縮小しております。

一方、当金庫店舗所在地における事業所数の回復状況は、被災 3 県沿岸市町村計と比較し下回る水準であり、店舗所在地計および本店所在地である気仙沼市でも 70%を下回っている状況にあります。

また、気仙沼市では業種毎に事業再開の状況に差が出ており、今後、事業再開の促進に係る取組みが、地域経済の発展・成長に向けた大きな課題となっております。

■ 民営事業所数の推移

(単位：事業所、%)

	平成 21 年 (A)	平成 24 年 (B)	平成 26 年 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
全国	6,199,222	5,768,489	5,779,072	93.1	93.2
被災 3 県沿岸市町村計	122,646	101,982	108,445	83.2	88.4
店舗所在地計	9,213	5,571	6,319	60.5	68.6
気仙沼市	4,458	2,627	2,987	58.9	67.0
南三陸町	870	268	323	30.8	37.1
陸前高田市	1,231	634	755	51.5	61.3
大船渡市	2,654	2,042	2,254	76.9	84.9

出所：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

■ 本店所在地(気仙沼市)における民営事業所数

(単位：事業所、%)

	平成 21 年 (A)	平成 24 年 (B)	平成 26 年 (C)	(B)/(A)	(C)/(A)
合計	4,458	2,627	2,987	58.9	67.0
農・林・漁業	49	17	32	34.7	65.3
建設業	420	234	313	55.7	74.5
製造業	380	174	246	45.8	64.7
卸・小売業	1,344	638	830	47.5	61.8
不動産業、物品賃貸業	383	132	213	34.5	55.6
宿泊・飲食サービス業	555	184	334	33.2	60.2
生活関連サービス業、娯楽業	457	243	282	53.2	61.7

出所：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

また、有効求人倍率については、震災後における人口減少に加え、復興関連事業に係る求人が増加したため、高水準となっておりますが、事務的職業が就職難となっている一方、建築・土木技術者、医師・看護師等の専門的な技術を必要とする職業や介護関係等において人手不足が顕著になる等、職業により求人と求職のミスマッチが生じている状況にあります。

■全国、東北地区、安定所別有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年
	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	3 月
全 国	0.66	0.65	0.81	0.81	0.91	0.94	1.12	1.09	1.22	1.21	1.35
岩手県	0.51	0.60	0.81	0.98	1.00	1.09	1.10	1.09	1.15	1.27	1.23
大船渡	0.47	0.47	0.70	1.20	1.40	2.02	1.71	2.01	1.58	1.74	1.40
宮城県	0.55	0.69	0.97	1.10	1.32	1.26	1.34	1.23	1.43	1.35	1.46
気仙沼	0.57	0.37	0.55	0.89	1.46	1.77	1.57	1.96	1.68	1.68	1.75

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」

ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

宮城県における被害状況は、当金庫の主たる事業区域である三陸沿岸地域を中心に甚大な被害を受けており、地震および津波による人的被害（平成 28 年 4 月 30 日現在）は死者（関連死を含む。）10,551 人、行方不明者 1,236 人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、被災家屋（平成 28 年 4 月 30 日現在）は、全壊 82,999 棟、半壊 155,131 棟、一部損壊 224,195 棟、被害額（平成 28 年 3 月 10 日現在）は 9 兆 2,258 億円となる等、壊滅的な打撃を受けました。

震災以降、これまで国、県および市町村において、多岐に亘る予算措置を講じたきめ細かな支援施策の実行により、被災者や被災事業者へ様々な支援の手が差し伸べられてきました。しかしながら、震災から 5 年以上が経過する中、事業者においては事業の再生・継続、経営改善、事業承継および成長分野等の新たな事業展開に向けた取組み、個人においては住まいの再建など、様々な問題が山積、顕在化してきており、三陸沿岸地域の本格的な復興は道半ばの状況にあります。

また、当金庫の本店所在地である気仙沼市においても、人的被害（平成 28 年 2 月 29 日現在）は死者（関連死を含む。）1,139 人、行方不明者 220 人にのぼり、被災家屋（平成 26 年 3 月 31 日現在）は、全壊 16,459 棟、半壊 4,200 棟、一部損壊 5,457 棟と全体の 4 割に相当する家屋に被害がありました。

特に、多くの被災者が仮設住宅や賃貸住宅等に入居している中、被災者等の生活再建に向けた住宅の再建や災害公営住宅等の整備が現在進められておりますが、建設業を中心とする人手不足の深刻化や資材の高騰により、工事進捗の遅れが懸念される状況となっております。

平成 28 年 1 月末現在、気仙沼市における住宅再建として、防災集団移転区画整備は整備計画 910 区画に対して、完了区画数が 512 区画（進捗率 56.3%）、災害公営住宅は整備計画 2,133 戸に対し、完成戸数が 453 戸（同 21.2%）となっており、各種災害復旧事業においてインフラ整備も進められておりますが、恒久的な住まい確保、主要産業の復活に向けた取組みのさらなる加速化が必要となっております。

■気仙沼市の住宅再建等事業の状況

(単位: 区画、戸、%)

事業名		整備計画数 (A)	工事着工数		完了数	
			(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
防災集団移転区画整備		910	910	100.0	512	56.3
住 宅 災 害 公 営 整 備	市街地	1,329	1,303	98.0	286	21.9
	郊外	804	744	92.5	167	20.8
	計	2,133				

出所: 気仙沼市ホームページ

※平成 28 年 1 月末現在

■気仙沼市の主な災害復旧事業

事業名	復旧・整備 計画数 (A)	着手数		完了数	
		(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)
津波防災施設整備 (防潮堤)	107 箇所	45 箇所	42.1%	9 箇所	8.4%
農地復旧	521ha	455ha	87.3%	302ha	58.0%
被災道路等復旧 (本復旧)	141.0 km	52.3 km	37.1%	42.2 km	29.9%
被災道路等仮舗装	23.0 km	23.0 km	100.0%	23.0 km	100.0%
下水道施設復旧 (管)	51.2 km	36.9 km	72.0%	1.3 km	2.5%

出所: 気仙沼市ホームページ

※平成 28 年 1 月末現在

当金庫の事業区域である三陸沿岸は、沈降地形のリアス式海岸となっており、海に面した平坦な土地に生活圏が形成され、水深の深い入り江が天然の良港となった漁業が盛んな地域であります。沖合は黒潮と親潮がぶつかり合う良漁場で世界三大漁場のひとつ「三陸沖」として知られており、日本各地から漁船が集積し、漁業関連産業が地域を支えてきました。

当金庫の本店所在地である気仙沼市は、遠洋・沖合漁業の基地として栄え、主な産業である水産業、特に漁船漁業については、19 年連続日本一の水揚げ高を誇るカツオや、マグロ・サンマを中心に震災前の平成 22 年では 225 億円の全国有数の水揚げ高を誇っておりました。また、水産加工業においては、珍味・冷凍加工品などを製造しており、フカヒレ、ワカメ、ホヤ等を中心とした高いブランド力を有しております。

これら二つの産業への特化度合いは極めて高く、加えて、冷凍・冷蔵施設や製氷業・運送業などの関連産業も多いことから、そこで生み出される雇用と所得が需要源泉として地域経済を支えております。

さらに、気仙沼市では震災を経て、観光産業を新たな市の基幹産業として位置付

けた産業の再生を目指しており、水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値の創造と気仙沼ならではの誘客に向けて取り組んでいるところであります。

■気仙沼市魚市場の水揚げ

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
数量(トン)	103,609	28,099	57,676	61,785	79,011	76,840
平成 22 年比	(100.0%)	(27.1%)	(55.7%)	(59.6%)	(76.3%)	(74.2%)
金額(百万円)	22,500	8,525	14,295	15,654	17,050	21,267
平成 22 年比	(100.0%)	(37.9%)	(63.5%)	(69.6%)	(75.8%)	(94.5%)

出所：気仙沼市ホームページ

※平成 28 年 1 月末現在

■気仙沼市の観光客入込み数および宿泊者数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
入込み数(人)	2,540,589	432,600	784,450	1,019,400	1,238,100
平成 22 年比	(100.0%)	(17.0%)	(30.9%)	(40.1%)	(48.7%)
宿泊者数(人)	203,287	39,895	93,499	132,445	145,030
平成 22 年比	(100.0%)	(19.6%)	(46.0%)	(65.2%)	(71.3%)

出所：気仙沼市ホームページ

※平成 28 年 1 月末現在

ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、「地域の皆様とともに歩み、地域の皆様とともに発展する」を基本方針に金融の円滑化やお客様の経営支援、地域住民の生活安定に寄与することが、被災地に本店を構える金融機関としての社会的、公共的使命であることを強く認識しております。

このため、当金庫は、「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、被災した方々をはじめとして、当地域のために、的確なニーズの把握による施策の策定と、きめ細かなサービスの実施、盤石な経営基盤の確保、内部管理態勢や法令等遵守態勢の充実を図り、より一層信頼される金融機関となって、一日も早い地域の復興・創生に向け、役職員一丸となって邁進する所存であります。

具体的には、お客様に対する円滑かつ安定的な資金供給に加えて、お客様のニーズにあわせた金融商品・金融サービスの提供を行うとともに、地方公共団体や商工会議所・商工会との連携はもちろんのこと、地域再生・活性化に携わる市民やNPO法人等の地域関係者・団体との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒に考えて、課題を

解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐に亘るため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

【基本方針】

地域の皆様とともに歩み、地域の皆様とともに発展する

【経営理念】

「地元を育て、地元で伸びる」をモットーに、当地域の産業経済振興のため金融の円滑を図り、そして貯蓄の増強に資し、以って社会的使命の達成を期する

【経営方針・経営計画】

奉仕の精神に徹し、信用、信頼をかちとる

1. 公共性をよく認識し、誠実、親切、迅速を旨として会員の期待に応える。
2. 顧客と地域の繁栄のため最善の奉仕を尽くし、頼りにされる金庫にする。
3. リスク管理の徹底にて、資産の健全性に努め、盤石なる経営体制を構築する。
4. 清廉、敬愛、勤勉を旨とし、活力ある明るく楽しい職場作りに専念する。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

当金庫は、創業以来、基本方針および経営理念にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢が整備できたものと評価しております。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

(イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にもきめ細かく対応しております。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援部」を設置し、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった店舗では「返済方法・返済金額変更等相談窓口」にて、ご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、平成 28 年 3 月末までに累計 9,273 件の融資に関するご相談をいただいております。

さらに、平成 24 年 11 月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会を休日を含めて 19 地区で開催（平成 28 年 3 月末現在）するとともに、平成 26 年 10 月より平成 27 年 4 月まで、気仙沼市の災害公営住宅建築を担う（一社）気仙沼地域住宅生産者ネットワークと連携し、「震災被災者生活支援センター（災害公営住宅モデルハウス）」において休日金融相談会を 14 回開催するなど、相談機能の強化に努めております。

加えて、店舗網の再構築として、平成 25 年 2 月には東新城支店を新設、同年 4 月には志津川支店を近隣の高台へ新築移転、さらに、平成 27 年 3 月には震災以降より南支店 2 階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転し、各々通常営業を再開しております。

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実

現に向けた人材の育成を図っております。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと思われる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会には毎月、理事会には定期的に報告するとともに、年2回、実施状況をホームページ上に開示しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、実施状況を統括する部署である復興支援部が事務局となって「復興支援会議」を原則毎月開催しております。同会議では、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示することとしており、常勤理事会には、諸課題の対応状況や復興支援会議における協議事項等について都度報告を行っております。

常勤理事会においても、理事会の委任の下、復興支援部からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示いたします。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、当金庫は、平成24年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進するなかで、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極

的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っており、平成 28 年 3 月末までの累計で 4 件、388 百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、平成 25 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、対応マニュアルを制定する等、態勢整備を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

（3）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

イ．被災者への信用供与の状況

（イ）被災状況の把握・確認

当金庫は、震災直後から、お客様の安否等を確認しておりましたが、平成 23 年 9 月から同年 10 月にかけて、当金庫と与信取引があるお取引先の被災状況を把握・確認するため、震災以降の延滞発生先や条件緩和対応先のほか、事業性ローン取引（与信残高 10 百万円以上）がある事業者および住宅ローン取引がある個人のお取引先を対象に、個別訪問による直接面談または電話連絡等を行い、建物・設備、住居等の損壊など直接的な被害に加え、販路喪失や風評被害等による売上の減少および給与所得の減少など間接的な被害の状況についても聴き取り調査を行いました。

この与信先を対象とした調査の結果、震災の影響により直接的または間接的に何らかの被害を受けた先は、当金庫総与信先の 14%を占める 980 先、総与信額の 47%を占める 210 億円にのぼることが判明しました。

当金庫は、震災以降も定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力と

なる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定返済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、平成 28 年 3 月末までの累計で 412 先、7,268 百万円（うち事業性ローン 121 先、6,138 百万円、住宅ローン等 291 先、1,130 百万円）となっており、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、平成 28 年 3 月末現在までの累計で 2,026 先、41,552 百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」において、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりましたが、平成 24 年 3 月、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置しております。復興支援課は、平成 27 年 9 月の本部機構改革における部制導入により「復興支援部」となり、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署が連携し、被災したお客様のご相談にきめ細かに対応してまいりました。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として平成 26 年 9 月、「企業支援課」を新たに設置しております。企業支援課は、同じく部

制導入により「企業支援部」となり、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、「復興支援部」等の新設により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

b. 営業店体制の再構築

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には 12 店舗中 10 店舗が営業休止を余儀なくされましたが、営業エリア内に所在する他の金融機関に先駆けていち早く営業を開始しました。

また、平成 25 年 2 月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設するとともに、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店を平成 25 年 4 月に近隣の高台へ新築移転し通常営業を再開しました。三陸支店については、震災で店舗が全壊し休止中でありましたが、早期の店舗再開は困難との認識から、平成 25 年 11 月をもって一旦廃止し、盛支店に全ての業務を引き継ぎ統合いたしました。

さらに、平成 27 年 3 月には震災以降より南支店 2 階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転のうえ通常営業を再開しました。

この結果、平成 28 年 3 月末現在における当金庫の営業店体制は、12 店舗ですが、通常営業中の営業店は 8 店舗、営業休止中(店舗内店舗・仮店舗で営業中)の営業店は 4 店舗となっております。

なお、震災による被害を受けた本店については、同敷地内に建替えることを計画しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、震災により休止していた営業店を順次再開し、被災したお客様の利便性向上等に貢献できたものと評価しております。今後も引き続き、地域経済の活性化の一翼を担うべく、震災以降の市街地形成の状況、各自治体の復興整備計画等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

■ 当金庫の店舗配置(平成 28 年 3 月末現在)



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

(d) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品の提

供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用してまいります。

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成26年4月より外部専門機関と連携したハンズオンによる販路開拓支援事業に取り組んでいるほか、平成27年10月には「食品表示制度セミナー」の開催を皮切りに、実務者レベルのセミナー、成分分析調査および機能性調査等に係る支援、ひいては資金調達の円滑化に至るまでのパッケージ化した食品表示法対応支援プログラムを開始するなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェア等への出展機会の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能

を積極的に活用しております。

また、当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、1 件となっております。当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成 26 年 6 月より運営を開始しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりましたが、外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせることで、お取引先の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

また、平成 26 年 9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専任部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

なお、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関（中小企業が抱える経営課題に対して、事業計画策定支援等の専門性の高い支援を行うため、税務、金融および企業の財務に関する専門的知識を有し、これまで経営革新計画の策定等の業務について一定の経験年数を持っている機関）として、平成 24 年 12 月、国の認定を受けております。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図

っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、事業再生支援ファンド等を有効に活用し、被災地域で事業再生に取り組む事業者の支援を行っております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、5 件となっております。

(b) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

平成 28 年 3 月末現在において、債務者の財務基盤の強化および資金繰りの安定化に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして 1 件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用しております。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

さらに、豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構と連携し、事業再生の難易度が高い事業者の支援案件に取り組みました。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、宮城産業復興機構 20 件、岩手産業復興機構 6 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 25 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、10 件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成 23 年 8 月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

平成 28 年 3 月末現在、当金庫は、41 名のお取引先から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち 26 名のお取引先の弁済計画について同意しており、お取引先の債務状況を踏まえ対応を進めております。

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル㈱および㈱日本M&Aセンターの3者間において、平成25年1月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成26年3月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めております。

さらに、平成27年度より「事業承継案件検討会」を発展的に拡充させた「企業支援案件検討会」に改め、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、営業店および本部関係各部門との連携や外部機関の活用等を通じ、お取引先の事業承継に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

g. 地方創生に向けた支援の取組み

平成26年12月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担ってきた復興支援部を担当部門として、当金庫営業エリア内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行ってまいります。

なお、本店所在地である気仙沼市においては、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、地方公共団体との連携による活動や「けせんぬま創生戦略会議」への参画等を通じ、地域の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、基本方針および経営理念にもとづき、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体や商工会議所・商工会との連携はもちろんのこと、地域再生・活性化に携わる市民やNPO法人等の地域関係者・団体との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めてまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、平成28年3月末現在における活用実績は、1件となっております。

なお、当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本金を直接供給することを目的として、平成26年6月より運営が開始されております。

当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、平成 23 年 11 月に米国 NGO「メーシーコープ」および国内 NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で、「三陸復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を取り扱いました。平成 27 年 3 月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は 76 件、109 百万円となっております。

さらに、平成 25 年 12 月に(公財)日本財団からの支援を受けて創設した「(一財)気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題をビジネスの手法により解決するソーシャルビジネス等に対し、助成事業を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における助成実績は、6 件、8 百万円となっております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成 26 年 4 月より外部専門機関と連携したハンズオンによる販路開拓支援事業に取り組んでいるほか、平成 27 年 10 月には「食品表示制度セミナー」の開催を皮切りに、実務者レベルのセミナー、成分分析調査および機能性調査等に係る支援、ひいては資金調達の円滑化に至るまでのパッケージ化した食品表示法対応支援プログラムを開始するなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりましたが、外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせることで、お取引先の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、平成 26 年 9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専任部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連

部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改善の進捗状況等についてモニタリングを継続

するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

なお、平成 28 年 3 月末現在における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構 20 件、岩手産業復興機構 6 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 25 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、平成 28 年 3 月末現在における活用実績は、10 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) DDS 等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本金借入金（劣後ローン）としてみなせる DDS や株式に振り替える DES による金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

平成 28 年 3 月末現在において、債務者の財務基盤の強化および資金繰りの安定化に資するため、当金庫の融資額の一部を資本金劣後ローンとして 1 件取り扱いしております。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&A による事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本 M&A センターの 3 者間において、平成 25 年 1 月、「M&A 業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成 26 年 3 月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案

件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めております。

さらに、平成 27 年度より「事業承継案件検討会」を発展的に拡充させた「企業支援案件検討会」に改め、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談も多くあることから、相談を受けた場合には、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、廃業や転業などに悩みを抱える事業者に対しては、要望等を踏まえて対応してまいります。

6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	平成24年2月20日(月)
発行価額 非資本組入額	1口につき 5,000円(額面金額1口50円) 1口につき 2,500円
発行総額	15,000百万円
発行口数	3,000,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。 イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。) ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。 ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規定」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規定」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

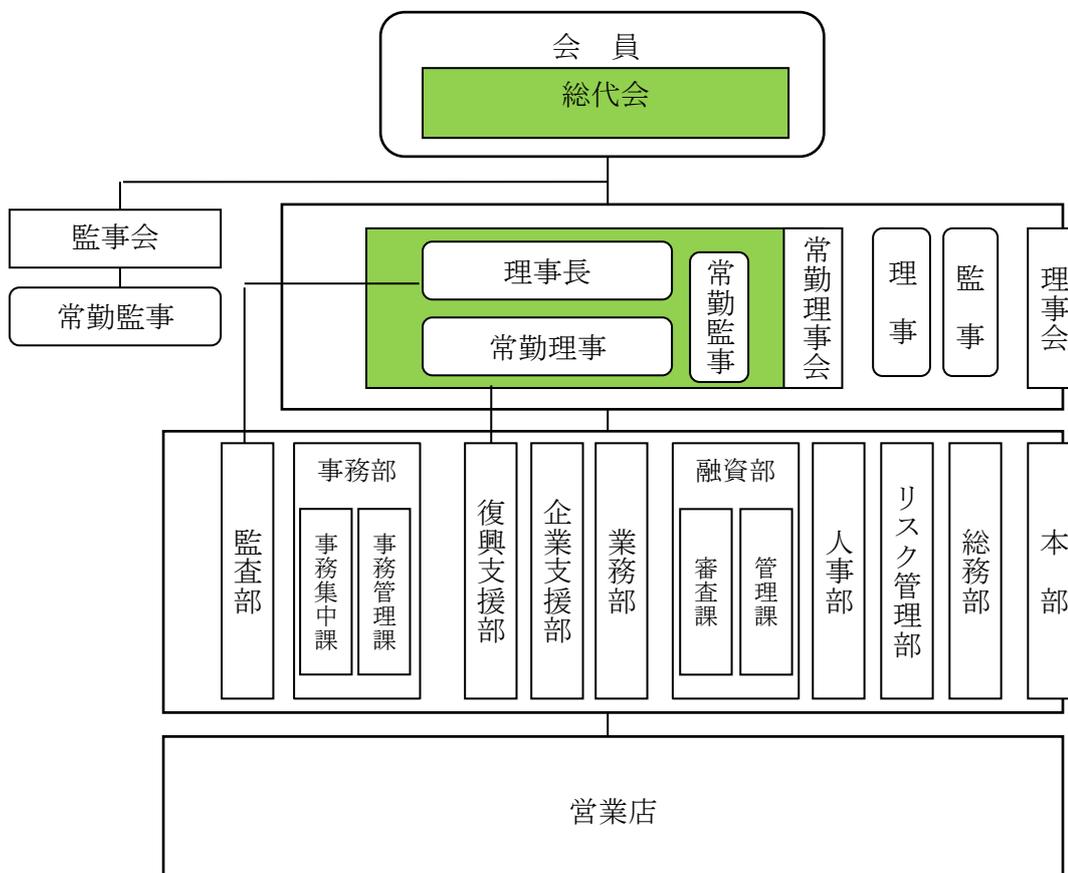
また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

なお、経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取り組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、PDCAサイクルのP（Plan）にあたる計画策定を行い、各担当部門が、D（Do）にあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、復興支援部からの報告を受け、C（Check）にあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取り組みが十分でないと認められる場合には、各担当部門に対し、A（Action）にあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査部による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、監査部による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査部については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査部において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、後藤公認会計士事務所と監査契約を締結し

ており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・復興支援部・企業支援部と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から5年以上経過しておりますが、各自治体の復興計画の進捗状況等の遅れなどから、依然として事業を再開できない事業者や事業規模の縮小を余儀なくされている債務者も多く、営業店においては、被災債務者の現況、事業再開の見通しや事業再開後の状況について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年の預金残高の増加に伴い、余資運用は増加傾向にありますが、今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナルリスク管理については、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、オペレーショナルリスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や検査部門による内部検査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出す

ることにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

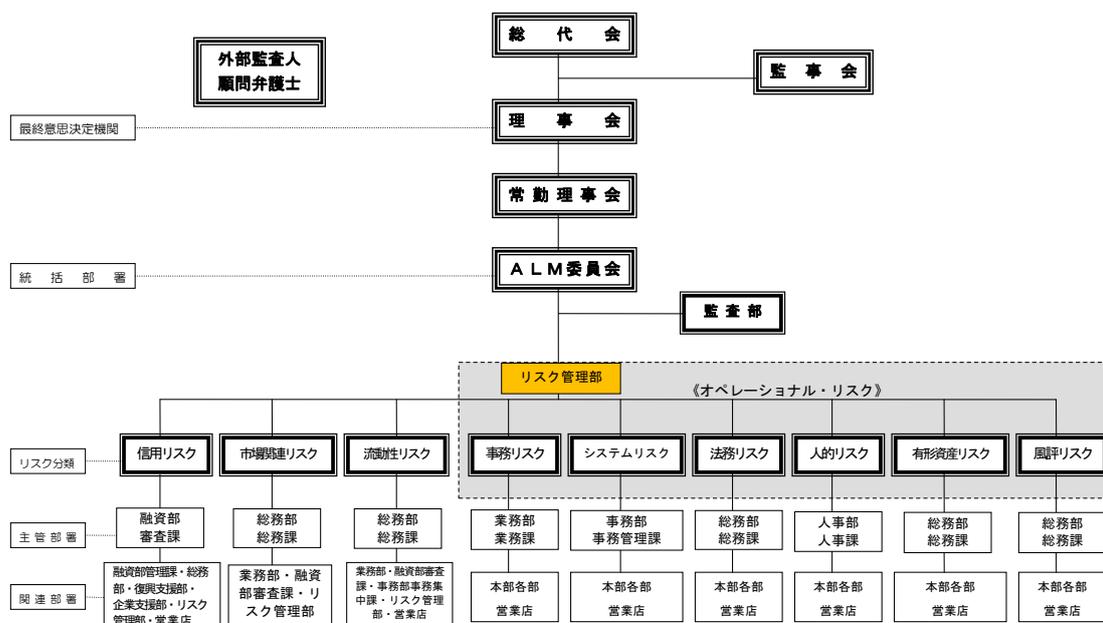
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ハ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各部店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

■統合的リスク管理体制



以上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第90期 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
現金	2,553	預金積金	148,812
預け金	100,892	当座預金	31,879
買入金銭債権	26	普通預金	60,554
金銭の信託	700	貯蓄預金	202
有価証券	33,459	通知預金	-
国債	3,569	定期預金	51,993
地方債	6,589	定期積金	3,536
社債	23,003	その他の預金	646
株式	12	借入金	12,000
その他の証券	284	借入金	10,000
貸出金	47,303	当座貸越	2,000
割引手形	88	その他負債	278
手形貸付	7,339	未決済為替借	17
証書貸付	36,224	未払費用	52
当座貸越	3,650	給付補填備金	3
その他資産	871	未払法人税等	142
未決済為替貸	25	前受収益	36
信金中金出資金	585	払戻未済金	1
前払費用	5	その他の負債	24
未収収益	205	賞与引当金	27
その他の資産	49	退職給付引当金	945
有形固定資産	807	役員退職慰労引当金	65
建物	341	偶発損失引当金	52
土地	357	繰延税金負債	500
建設仮勘定	0	債務保証	135
その他の有形固定資産	107	負債の部合計	162,818
無形固定資産	7	(純資産の部)	
ソフトウェア	4	出資金	7,804
その他の無形固定資産	3	普通出資金	304
繰延税金資産	-	優先出資金	7,500
債務保証見返	135	資本剰余金	7,500
貸倒引当金	△ 3,105	資本準備金	7,500
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,867)	利益剰余金	4,193
		利益準備金	596
		その他利益剰余金	3,596
		特別積立金	2,857
		当期末処分剰余金	739
		処分未済持分	△ 0
		会員勘定合計	19,498
		その他有価証券評価差額金	1,336
		評価・換算差額等合計	1,336
		純資産の部合計	20,834
資産の部合計	183,653	負債及び純資産の部合計	183,653

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	11年～47年
その他	2年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補助説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成27年3月31日現在）

0.11%（小数点以下第3位を切り捨てております）

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 247,567百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金18百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

- 1 2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 1 3. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,506百万円
- 1 4. 有形固定資産の減価償却累計額 903百万円
- 1 5. 有形固定資産の圧縮記帳額 88百万
- 1 6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 1 7. 貸出金のうち、破綻先債権額は668百万円、延滞債権額は3,255百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 1 8. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 1 9. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は240百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 2 0. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は4,164百万円であります。
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 2 1. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は88百万円であります。
- 2 2. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 預け金 12,000百万円
担保資産に対応する債務 借入金 12,000百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。
- 2 3. 出資1口当たりの純資産額 954円77銭
- 2 4. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当金庫は、統一的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会及び定期的に経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総務部を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で675百万円です。

「有価証券」「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、671百万円です。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2.5. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	100,892	101,362	469
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	187	181	△5
その他有価証券	33,271	33,271	—
(3) 貸出金 (*1)	47,303		
貸倒引当金 (*2)	△3,087		
	44,216	45,964	1,748
金融資産計	178,566	180,778	2,212
(1) 預金積金 (*1)	148,812	148,854	41
(2) 借入金 (*1)	12,000	12,009	9
金融負債計	160,812	160,863	50

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又はSMB C日興証券株式会社から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、円スワップ）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるもののみであり、市場金利（LIBOR、円スワップ）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	7
合 計	7

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

2.6. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	100	102	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	87	79	△8
合 計		187	181	△5

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2	1	1
	債券	32,853	31,044	1,808
	国債	3,569	3,253	315
	地方債	6,589	6,101	487
	社債	22,694	21,688	1,005
	その他	97	68	28
	小 計	32,953	31,114	1,838
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	債券	309	310	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	309	310	△1
	その他	—	—	—
小 計	310	312	△1	
合 計		33,264	31,427	1,837

2.7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失とした会計処理（以下「減損処理」という。）を採用しております。

当事業年度においては、該当する対象銘柄がなく減損処理は実施しておりません。

28. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	貸借対象表 計上額	時 価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	700	697	2		2

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、13,550百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、6,792百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	552百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	257
減価償却超過額	30
その他	62
繰延税金資産小計	901
評価性引当額	△901
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額	500
繰延税金負債合計	500
繰延税金負債の純額	500

第90期

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

損益計算書

科 目	金 額	額
経 常 収 益		1,964,152 千円
資 金 運 用 収 益	1,535,169	
貸 出 金 利 息	882,744	
預 け 金 利 息	290,333	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	349,022	
そ の 他 の 受 入 利 息	13,068	
役 務 取 引 等 収 益	158,177	
受 入 為 替 手 数 料	68,250	
そ の 他 の 役 務 収 益	89,926	
そ の 他 業 務 収 益	56,015	
外 国 通 貨 売 買 益	-	
国 債 等 債 券 売 却 益	-	
国 債 等 債 券 償 還 益	52,889	
そ の 他 の 業 務 収 益	3,125	
そ の 他 経 常 収 益	214,790	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	186,197	
償 却 債 権 取 立 益	4,784	
株 式 等 売 却 益	-	
金 銭 の 信 託 運 用 益	1,676	
そ の 他 の 経 常 収 益	22,130	
経 常 費 用		1,403,344
資 金 調 達 費 用	49,395	
預 金 利 息	37,467	
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	1,688	
借 入 金 利 息	10,027	
当 座 貸 越 利 息	212	
役 務 取 引 等 費 用	72,192	
支 払 為 替 手 数 料	14,895	
そ の 他 の 役 務 費 用	57,297	
そ の 他 業 務 費 用	1,083	
外 国 通 貨 売 買 損	23	
国 債 等 債 券 売 却 損	-	
国 債 等 債 券 償 還 損	898	
国 債 等 債 券 償 却	-	
そ の 他 の 業 務 費 用	161	
経 費	1,225,087	
人 件 費	769,513	
物 件 費	441,313	
税 金	14,261	

その他経常費用	55,584	
貸倒引当金繰入額	-	
貸出金償却	-	
その他資産償却	5,489	
その他の経常費用	50,094	
経常利益		560,808
特別利益		89,426
固定資産処分益	-	
その他の特別利益	89,426	
特別損失		88,650
固定資産処分損	88,639	
減損損失	-	
その他の特別損失	11	
税引前当期純利益		561,584
法人税、住民税及び事業税	144,469	
法人税等調整額	-	
法人税等合計		144,469
当期純利益		417,114
繰越金（当期首残高）		322,860
当期未処分剰余金		739,974

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益額 65円22銭

剰余金処分計算書

第90期 { 平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで }

気仙沼信用金庫

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	7 3 9, 9 7 4, 8 4 9 円
積 立 金 取 崩 額	—
特 別 積 立 金 取 崩 額	—
剰 余 金 処 分 額	4 1 0, 5 2 7, 8 8 6
利 益 準 備 金	4 2, 0 0 0, 0 0 0
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 6, 0 2 7, 8 8 6
優先出資に対する配当金	(年0.15%) 2 2, 5 0 0, 0 0 0
特 別 積 立 金	3 4 0, 0 0 0, 0 0 0
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	3 2 9, 4 4 6, 9 6 3

単体自己資本比率

(単位：千円、%)

	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員協定の額	19,469,521		19,076,741	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,304,539		15,300,331	
うち、利益剰余金の額	4,193,663		3,805,010	
うち、外部流出予定額(△)	28,527		28,460	
うち、上記以外に該当するものの額	△154		△139	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	238,278		285,313	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	237,278		285,313	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,706,799		19,362,055	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,130	4,695	1,030	4,120
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,130	4,695	1,030	4,120
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,130	—	1,030	—
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	19,703,668	19,361,025	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,761,336		51,766,788	
資産(オン・バランス)項目	51,639,734		51,636,682	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,707,257		△ 7,417,155	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	4,695		4,120	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 6,711,953		△ 7,421,275	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	121,602		130,106	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,131,599		3,273,409	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	54,892,936		55,040,198	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)		35.89%	35.17%	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。

3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号)附則第8条第5項の規定を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。

4. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補充的項目に該当していたものを除いた額)(単位：千円)

19,703,668

5. 信用リスクに関する記載：(標準的手法採用金庫=1、基礎的内部格付手法採用金庫=2、先進的内部格付手法採用金庫=3)

1

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、損利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

日計表 (28年 5月末現在)

(資産・負債及び純資産)

資 産				負債及び純資産			
科 目	金 額	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	2631305568	円		預 金	153327199	281	円
現 金 (うち小切手・手形)	2630838449			当 座 預 金	31541993	781	
外 国 通 貨	53504903			普 通 預 金	65541714	830	
	467119			貯 蓄 預 金	200968	593	
預 け 金	102686964	926		通 知 預 金		0	
預 け 金 (うち信金中金預け金)	102686964	926		別 段 預 金	946415	256	
譲 渡 性 預 け 金	96162883	313		納 税 準 備 預 金		803	621
買 入 手 形		0		(小 計)	982399	960	81
コ ー ル ロ ン		0		定 期 預 金	51568	243	400
買 現 先 勘 定		0		定 期 積 金	35195	559	800
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		0		(小 計)	55087	803	200
買 入 金 銭 債 権	23025	436		非 居 住 者 円 預 金		0	
金 銭 の 信 託	700000	000		外 貨 預 金		0	
商 品 有 価 証 券		0		(小 計)		0	
商 品 地 方 債		0		譲 渡 性 預 金		0	
商 品 政 府 保 証 債		0		借 用 金	100000	000	000
その他の商品有価証券		0		借 入 金	100000	000	000
有 価 証 券	31863357	768		借 入 借 越		0	
国 債 債 権	3253955	185		再 割 引 手 形		0	
地 方 債	6101866	353		売 渡 手 形		0	
短 期 社 債		0		コ ー ル マ ネ		0	
社 債	22240380	888		売 現 先 勘 定		0	
(公 社 公 団 債)	9688	411	517	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		0	
(金 融 債)	2000000	000		コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ		0	
(そ の 他 社 債)	10551969	371		外 国 債 券		0	
株 式	10970	480		外 国 他 店 預 り		0	
貸 付 信 託		0		外 国 他 店 借		0	
投 資 信 託		0		売 渡 外 国 為 替		0	
外 国 債 券	256	184	862	未 払 外 国 為 替		0	
そ の 他 の 証 券		0		そ の 他 負 債	94195	438	
貸 出 金	47585843	278		未 決 済 為 替 借 用	17622	688	
(うち金融機関貸付金)	3880000	000		未 払 費 用	52938	064	
割 引 手 形	42705	049		給 付 補 て ん 備 金	3816	570	
手 形 貸 付	6440992	593		未 払 法 人 税 等	2869	100	
証 書 貸 付	37181	385	769	前 受 取 益		0	
当 座 貸 越	3920	759	867	未 払 諸 税	3070	595	
外 国 為 替		0		未 払 配 当 金	4503	784	
外 国 他 店 預 け		0		私 展 未 済 持 分		0	
外 国 他 店 借		0		職 員 預 り 金		0	
買 入 外 国 為 替		0		先 物 取 引 受 入 証 拠 金		0	
取 立 外 国 為 替		0		先 物 取 引 差 金 勘 定		0	
そ の 他 資 産	864053	427		借 入 商 品 債 券		0	
未 決 済 為 替 貸 付	23532	250		借 入 有 価 証 券		0	
信 金 中 金 出 資 金	585200	000		売 付 商 品 債 券		0	
そ の 他 出 資 金	15458	786		売 付 債 権		0	
前 払 費 用	5089	568		金 融 派 生 商 品		0	
未 収 取 益	204855	900		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		0	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		0		リ ー ス 債 務		0	
先 物 取 引 差 金 勘 定		0		資 産 除 去 債 務		0	
保 管 有 価 証 券 等		0		仮 受 の 負 債	9874	637	
金 融 派 生 商 品		0		そ の 他 の 負 債		0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		0		本 支 店 勘 定		0	
リ ー ス 投 資 資 産		0					
仮 払 金	19480	811					
そ の 他 の 資 産	10436	112					
本 支 店 勘 定		0					

日計表 (28年 5月末現在)

(資産・負債及び純資産)

資 産		金 額		負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目				科 目			
有形固定資産		808	347	928	代理業務勘定		374
建物		341	550	722	賞与引当金		27
土地		357	927	082	役員賞与引当金		0
リース資産			0		退職給付引当金		940
建設仮勘定			810	000	役員退職慰労引当金		65
その他の有形固定資産		108	060	124	その他の引当金		52
無形固定資産			782	271	特別法上の引当金		0
ソフトウェア			437	800	繰延税金負債		0
のれん			0		再評価に係る繰延税金負債		0
リース資産			0		債務保証		134
その他の無形固定資産			344	71	負債計	164	642
前払年金費用			0		純資産	19	498
繰延税金資産			0		出資金	7	804
再評価に係る繰延税金資産			0		普通出資金		304
債務保証見返			134	205	優先出資金		7
貸倒引当金	△	3	105	173	優先出資申込証拠金		0
(うち個別貸倒引当金)	(△)	2	867	895	資本剰余金		7
その他の引当金	△		0		資本準備金		7
					その他資本剰余金		0
					利益剰余金		4
					利益準備金		5
					その他利益剰余金		3
					特別積立金		2
					繰越金		0
					未処分剰余金		7
					処分未済持分	△	4
					自己優先出資	△	0
					自己優先出資申込証拠金		0
					其他有価証券評価差額金		0
					繰延ヘッジ損益		0
					土地再評価差額金		0
					負債及び純資産計	184	1407
					期中損益		590
合 計		184	1997	568	合 計	184	1997

店舗数
会員数
常勤役員数

12店舗

9,492人

124人

平残日計表 (28 年 5 月中)

(資産 ・ 負債 及び 純資産)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2669077713	預 金	151931085495
現 (うち小切手・手形)	2668575468	当 座 預 金	31700526046
外 國 通 貨	49826806	普 通 預 金	64318694001
	502245	貯 蓄 預 金	200617797
預 け 金	0	通 知 預 金	0
預 け 金 (うち信金中金預け金)	102393188474	別 段 預 金	460237196
譲 渡 性 預 け 金 形	0	納 税 準 備 預 金	8477799
コ ー ル ロ ン	0	(小 計)	96688552839
買 現 先 勘 定	0	定 期 預 金	51666749792
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	定 期 預 金	3575782864
買 入 金 銭 債 権	23664853	(小 計)	55242532656
金 銭 の 信 託	700000000	非 居 住 者 円 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	外 貨 預 金	0
商 品 地 方 債	0	(小 計)	0
商 品 政 府 保 証 債	0	譲 渡 性 預 金	0
その 他 の 商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	10000000000
有 価 証 券	31695747563	借 入 金	10000000000
国 債 債 権	3253955185	当 座 借 越	0
地 方 債 債 権	6101866353	再 割 引 手 形	0
短 期 社 債	0	売 渡 手 形	0
社 債	22072770683	コ ー ル マ ネ ー	0
(公 社 公 団 債)	9691769054	売 現 先 勘 定	0
(金 融 債)	2000000000	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
(そ の 他 社 債)	10381001629	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	0
株 式	10970480	外 國 為 替	0
貸 付 信 託	0	外 國 他 店 預 り	0
投 資 信 託	0	外 國 他 店 借 替	0
外 國 証 券	256184862	売 渡 外 國 為 替	0
そ の 他 の 証 券	0	未 払 外 國 為 替	0
貸 出 金	46753462687	そ の 他 負 債	233986178
(うち金融機関貸付金)	3880000000	未 決 済 為 替	20785106
割 引 手 形	46623350	未 払 費 用	52938064
手 形 貸 付	5954679242	給 付 補 て ん 備 金	3687413
証 書 貸 付	37065105384	未 払 法 人 税 等	13792003
当 座 貸 越	3687054711	前 受 取 益	0
外 國 為 替	0	未 払 諸 税	2296716
外 國 他 店 預 け	0	未 払 配 当 金	4503784
外 國 他 店 借	0	私 戻 未 済 分	0
買 入 外 國 為 替	0	職 員 預 り 金	0
取 立 外 國 為 替	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
そ の 他 資 産	866167434	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
未 決 済 為 替 貸 付	19640703	借 入 商 品 債 券	0
信 金 中 金 出 資 金	585200000	借 入 有 価 証 券	0
そ の 他 出 資 金	15458786	売 付 商 品 債 券	0
前 払 費 用	5089568	売 付 債 券	0
未 取 収 益	204355900	金 融 派 生 商 品	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	リ ー ス 借 賃	0
保 管 有 価 証 券 等	0	資 産 除 去 債 務	0
金 融 派 生 商 品	0	仮 受 金	11983092
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	そ の 他 の 負 債	0
リ ー ス 投 資 資 産	0	本 支 店 勘 定	0
仮 払 金	25486365		
そ の 他 の 資 産	10436112		
本 支 店 勘 定	0		

平残日計表 (28年 5月中)

(資産・負債及び純資産)

資 産		金 額		負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目				科 目			
有 形 固 定 資 産		807	429	代 理 業 務 勘 定		1256	015
建 物		341	550	賞 与 引 当 金		279	488
土 地		357	927	役 員 賞 与 引 当 金			0
リ ー ス 資 産			0	退 職 給 付 引 当 金		940	107
建 設 仮 勘 定			810	000	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金		659
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		107	141	000	そ の 他 の 引 当 金		521
無 形 固 定 資 産			782	627	特 別 法 上 の 引 当 金		
ソ フ ト ウ ェ ア			437	800	繰 延 税 金 負 債		0
の れ ん			0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債			0
リ ー ス 資 産			0	債 務 保 証		134	351
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		344	747	1	負 債 計	163	386
前 払 年 金 費 用			0	純 資 産		194	983
繰 延 税 金 資 産			0	出 資 金		780	469
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産			0	普 通 出 資 金		304	692
債 務 保 証 見 返		134	351	000	優 先 出 資 金		750
貸 倒 引 当 金	△	310	517	000	優 先 出 資 申 込 証 拠 金		
(うち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△)	286	789	532	資 本 剰 余 金		750
そ の 他 の 引 当 金	△		0	資 本 準 備 金		750	000
				そ の 他 資 本 剰 余 金			0
				利 益 剰 余 金		419	363
				利 益 準 備 金		596	688
				そ の 他 利 益 剰 余 金		359	674
				特 別 積 立 金		285	700
				繰 越 金			0
				未 処 分 剰 余 金		739	974
				処 分 未 済 持 分	△		980
				自 己 優 先 出 資	△		0
				自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金			0
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			0
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			0
				土 地 再 評 価 差 額 金			0
				負 債 及 び 純 資 産 計		182	885
				期 中 損 益		60	513
合 計		182	945	742	320	182	945

日計表 (28年 5月末現在)

(損 益 勘 定)

損		失		利		益	
科 目	金額						
預金積金利息	5737292	貸出金利息	155387820	貸出金利息	155387820	預金積金利息	5737292
預金利息	5404347	(うち金融機関貸付金利息)	7095890	貸付金利息	155120806	預金利息	5404347
給付補てん備金繰入	332945	手形割引料	267014	預け金利息	45535373	給付補てん備金繰入	332945
譲渡性預金利息	0	譲渡性預け金利息	0	買入手形利息	0	譲渡性預金利息	0
借入金利息	0	コールローン利息	0	買現先利息	0	借入金利息	0
当座借越利息	0	債券貸借取引受入利息	0	有価証券利息配当金	31673199	当座借越利息	0
再割引料	0	金利スワップ受入利息	0	金利スワップ受入利息	0	再割引料	0
売渡手形利息	0	その他の受入利息	538148	その他の受入利息	538148	売渡手形利息	0
コールマネー利息	0	(うち買入金銭債権利息)	538140	役務取引等収益	24350428	コールマネー利息	0
売現先利息	0	受入為替手数料	11341945	受入為替手数料	11341945	売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	0	その他の受入手数料	13008483	その他の受入手数料	13008483	債券貸借取引支払利息	0
コマースナル・ペーパー利息	0	その他の役務取引等収益	0	その他の役務取引等収益	0	コマースナル・ペーパー利息	0
金利スワップ支払利息	0	その他業務収益	240265	その他業務収益	240265	金利スワップ支払利息	0
その他の支払利息	0	外国為替売買益	0	外国為替売買益	0	その他の支払利息	0
人件費	96779430	外国通貨売買益	0	外国通貨売買益	0	人件費	96779430
報酬給料手当	78111495	金売買益	0	金売買益	0	報酬給料手当	78111495
退職給付費用	7109993	商品有価証券売買益	0	商品有価証券売買益	0	退職給付費用	7109993
退会保険料等	11557942	国債等債券売却益	0	国債等債券売却益	0	退会保険料等	11557942
物件費	58914259	国債等債券償還損	285	国債等債券償還損	285	物件費	58914259
事務費	30391361	有価証券貸付料	0	有価証券貸付料	0	事務費	30391361
固定資産費	17007307	金融派生商品収益	0	金融派生商品収益	0	固定資産費	17007307
事業費	9508708	雑益	239980	雑益	239980	事業費	9508708
人専厚生費	1506883	臨時収益	438259	臨時収益	438259	人専厚生費	1506883
預金保険料	0	償却債権取立益	30000	償却債権取立益	30000	預金保険料	0
有形固定資産償却	0	株式等売却益	0	株式等売却益	0	有形固定資産償却	0
無形固定資産償却	0	金銭の信託運用益	0	金銭の信託運用益	0	無形固定資産償却	0
税金	10105100	その他の臨時収益	408259	その他の臨時収益	408259	税金	10105100
役務取引等費用	12198445	特定利益	0	特定利益	0	役務取引等費用	12198445
支払為替手数料	2487202	固定資産処分益	0	固定資産処分益	0	支払為替手数料	2487202
その他の支払手数料	2086573	負ののれん発生益	0	負ののれん発生益	0	その他の支払手数料	2086573
その他の役務取引等費用	7624670	その他の特別利益	0	その他の特別利益	0	その他の役務取引等費用	7624670
その他業務費用	960000	引当金戻入等	0	引当金戻入等	0	その他業務費用	960000
外国為替売買損	0	一般貸倒引当金戻入	0	一般貸倒引当金戻入	0	外国為替売買損	0
外国通貨売買損	0	個別貸倒引当金戻入	0	個別貸倒引当金戻入	0	外国通貨売買損	0
商品有価証券売買損	0	賞与引当金戻入	0	賞与引当金戻入	0	商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	0	役員賞与引当金戻入	0	役員賞与引当金戻入	0	国債等債券売却損	0
国債等債券償還損	0	役員退職慰労引当金戻入	0	役員退職慰労引当金戻入	0	国債等債券償還損	0
国債等債券償還損	0	金融商品取引責任準備金戻入	0	金融商品取引責任準備金戻入	0	国債等債券償還損	0
有価証券借入料	0	その他の引当金戻入	0	その他の引当金戻入	0	有価証券借入料	0
金融派生商品費用	0	目的積立金目的取崩額	0	目的積立金目的取崩額	0	金融派生商品費用	0
雑損	960000	その他	0	その他	0	雑損	960000
臨時費用	14429030	法人税等調整額	0	法人税等調整額	0	臨時費用	14429030
貸出金償却	14216616	利益	258163492	利益	258163492	貸出金償却	14216616
株式等売却損	0					株式等売却損	0
株式等償却	0					株式等償却	0
金銭の信託運用損	0					金銭の信託運用損	0
その他資産償却	0					その他資産償却	0
退職給付費用	0					退職給付費用	0
その他の臨時費用	212414					その他の臨時費用	212414
特別損失	0					特別損失	0
固定資産処分損失	0					固定資産処分損失	0
減損	0					減損	0
その他の特別損失	0					その他の特別損失	0
引当金繰入等	0					引当金繰入等	0
一般貸倒引当金繰入	0					一般貸倒引当金繰入	0
個別貸倒引当金繰入	0					個別貸倒引当金繰入	0
賞与引当金繰入	0					賞与引当金繰入	0
役員賞与引当金繰入	0					役員賞与引当金繰入	0
役員退職慰労引当金繰入	0					役員退職慰労引当金繰入	0
金融商品取引責任準備金繰入	0					金融商品取引責任準備金繰入	0
その他の引当金繰入	0					その他の引当金繰入	0
その他	0					その他	0
法人税等調整額	0					法人税等調整額	0
損失	199123556					損失	199123556
期中損	59039936					期中損	59039936
合計	258163492					合計	258163492